

**平成28年第4回七戸町議会定例会
会議録（第2号）**

平成28年12月6日（火） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	鳥谷部昇君	支所長 (兼庶務課長)	八幡博光君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	加藤司君
税務課長	鳥谷部勉君	町民課長	甲田美喜雄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君	健康福祉課長	田嶋史洋君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	天間孝栄君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育委員会委員長	附田道大君	教育長	神龍子君

学務課長	中野昭弘君	生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	鳥谷部 慎一郎 君
世界遺産対策室長	小山彦逸君	農業委員会会長	高田 武志 君
農業委員会事務局長	町屋 均 君	代表監査委員	野田 幸子 君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	古屋敷 満 君
選挙管理委員会事務局長	甲田 美喜雄 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	原子保幸君	事務局次長	中村孝司君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（４６名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	佐々木 寿夫君 (一問一答式)	1. 町雇用の教職員について	(1) 町雇用臨時教職員の現状と学級規模について。
			(2) 町雇用の臨時教員配置の成果と課題、各学校や保護者の声について。
			(3) 他市町村の動向について。
			(4) 町採用臨時教職員の今後の方向について。
		2. 高齢者や障害者等の利用しやすい町の公共施設整備について	(1) 高齢者や障害者等の方々に配慮した町の公共施設の現状について。
			(2) 高齢者や障害者等の利用しやすい公共施設整備の見通しについて。
3. 冬季高齢者居住施設について	(1) 冬季高齢者居住施設の必要性等について。		
2	二ツ森 英樹君 (一問一答式)	1. 世界遺産登録を目指している二ツ森貝塚遺跡について	(1) 推薦に対してクリアしていない課題や問題点は何か。その事に対して対策はされているか。
			(2) 日本各地から来られている見学者の対応について。
			(3) もっと広いガイダンス施設とトイレ、駐車場の必要性について。
		2. 東小学校の統合について	(1) 現在の少子化に対して統合の計画はあるのか。
		3. 婚活イベントについて	(1) 来年度から自治体への交付金が倍増するが、来年度の婚活イベントの考えは。

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
3	市 清悦 君 (一問一答式)	1. 少子化対策について	(1) 藻谷氏と山田氏の話は、全町民が知っておくべき内容だと感じた。町長の考えは。特に、進路を決める中学生とその保護者と教職員には重要な情報だと感じた。教育長の考えは。
			(2) 当町の独身男女の人数と、結婚支援策の取り組み状況は。
			(3) 少子化対策には子育て支援も必要。天間西小学校児童の学童保育の計画は。
			(4) 当町の子供が住みたいと思える町でなければ観光客や移住者も来ない。当町の子供の意識は。取り組むべきことは何か。
			(5) 若者の雇用創出のためには地消地産の推進が必要。どう進めるか。
		2. 合併特例債の活用について	(1) 施設計画と用地買収のこれまでの進め方と現状と今後の進め方は。

○議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成28年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議に入る前にお知らせしておきます。

ただいま傍聴席に城南小学校の6年生が社会科の学習のため着席しております。雨の中、御苦労さまでございます。

七戸町議会傍聴規則第6条第4項により、児童は傍聴席に入ることはできませんが、議長が許可した場合は傍聴できるとありますので、傍聴を許可いたしておりますので、お知らせしておきます。

それでは、これより、12月2日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 一般質問

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、7番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○7番（佐々木寿夫君） 皆さん、おはようございます。

きょうは、議会見学に来ている城南小学校6年生の皆さん、心から歓迎します。そして、皆さんの真剣な姿を見ていると私にも力が湧いてきます。皆さんと一緒に七戸町を住みよくするため、さまざまなことを考えましょう。

きょう私が取り上げるのは、一つ目は、皆さんが日々、学習やスポーツ、そして学校生活を過ごしている学校教育のためのことです。一人一人の子供が大切にされ、人間として成長することは、親の願いであり、同時に町民の願いでもあります。その町民の願いに応え、学校教育に力を入れることは、何よりも重要なことと思ひ、町の教育の取り組みについて確かめ、町の考えを聞き、さらに充実させるための提案をしていきたいと思ひます。

二つ目の問題は、高齢者や障害者などの方々が安心して外出でき、役場や公民館などを利用し、買い物や日常の生活を豊かにする、そのようなことができるようにするため、高齢者や障害者の利用しやすい町の公共施設の整備について取り上げます。

三つ目の問題は、ひとり暮らしの高齢者の方々が不安を感じている問題として、冬の間の除排雪や暖房器具の取り扱いを初め、買い物などさまざまな問題が考えられます。

地域によるボランティアの支援活動も大変です。高齢者の中には、冬期間だけでも施設で暮らしたいという願ひを持っている方もおり、この点について町の考えをただしたいと思ひています。

小学生の皆さんは、じっと話を聞くだけになり、ふだんの学習活動とは違います。ふだんのアクティブラーニングと違い、大変でしょうが、お聞きください。

以上で、檀上からの質問を終わり、この後は、質問者席からいたします。

では、質問者席から質問に移らせていただきます。

ことし、2学期始業式前後に青森県内で2人の中学生がいじめを苦に自殺するという事件が発生しました。二つの事件とも最終報告が出ていない段階ですが、一人一人の子供の成長をしっかりと支える体制が必要だということを示していることは間違いありません。

そこで、こういう体制を支える教職員の数が大事だと考えます。

ところで、我がまちでは、国や県で定めている教職員の定数よりも多数の教職員を雇っています。

そこで、(1)の①、町雇用の臨時教職員の職務内容、そして、何人雇っているのか、配置されている学校、そして、平均年齢はどうなっているか伺います。

○議長(田嶋輝雄君) 教育長。

○教育長(神 龍子君) お答えします。

学務課で雇用している臨時教員並びに臨時職員には、町費負担臨時教員、スクールソーシャルワーカー、学校生活相談員、そして、特別支援教育支援員があります。

それぞれの職務内容、人数、配置校ですが、町費負担臨時教員の職務は、県費の常勤講師と同じ内容で、県費負担教員と変わりのない職務内容となっております。人数は4人で、現在、七戸小学校、天間西小学校、七戸中学校、天間館中学校へ配属しております。

スクールソーシャルワーカーは、児童生徒が抱えている問題を解決するために、関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整、児童生徒及び家庭への支援などが職務となっております。人数は1人で、ふだんは教育委員会に常駐しており、学校からの要請によって家庭訪問などを行っております。

続いて、学校生活相談員についてですが、学校生活相談員は、児童生徒の学校生活にかかわる問題及び悩みや不安を取り除き、安心して充実した学校生活を送れる環境づくりを進めることを目的に、児童生徒、保護者の悩みに対する相談等が職務となっております。人数は4人で、七戸小学校、城南小学校、天間西小学校、七戸中学校へ配属しております。

特別支援教育支援員の職務は、通常学級及び特別支援学級での個別の支援を必要とする児童生徒への学習指導の補助や生活指導の支援及び介助となっております。人数は15人で、七戸小学校に4人、城南小学校に3人、天間東小学校に1人、天間西小学校に3人、七戸中学校に2人、天間館中学校に2人配置されております。

平均年齢は46.8歳となっております。

以上です。

○議長(田嶋輝雄君) 7番。

○7番(佐々木寿夫君) それぞれ職務の違いはありますが、計算したところ24名の臨時の教職員が配置されていることとなります。これは、現在、県で雇っている七戸町の小

中学校の教職員全部で108人ですが、それに24人の臨時教職員と、132名の体制で指導に当たっていることになります。教職員1人当たりの人数で見ると、教職員1人当たり8名の子供を受け持っているという計算になります。ちなみに県全体では、教職員1人当たり12名の子供を受け持っていることになるわけですから、我が町は子供に対して手厚い体制をとっていることになります。

平均年齢も46.8歳ということですから、豊かな経験を持っている方と若い人との間でバランスがとれているという感じもいたします。

そこで、(1)の②に、伺いますが、それぞれの給与、そして、この財源はどうなっているか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 町費負担臨時教員の給料は、青森県の臨時職員の給与に関する規程に基づき支給しております。

スクールソーシャルワーカーの賃金は日額8,525円。それから、学校生活相談員の賃金は月額8万円。特別支援教育支援員の賃金は1時間1,000円となっております。

財源ですが、この中で、特別支援教育支援員だけが普通交付税の算定対象となっております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 4人の臨時教職員は、県で採用している臨時教員と同じ職務で、同じ待遇と。その他の教職員は時給1,000円ぐらいということで、他の職種と比べれば幾らか高い気がしますが、臨時という不安定な雇用を考えると、また、平均年齢で46歳と考えると決して高くはない。こういう中で24名もの教職員を確保するというのは、これは大変なことだと言わざるを得ません。

財源については、9名は町費負担、特別支援員15名は国の交付金算入とされ、9名の町費負担職員の財源など、本当に大変なことがわかります。町費負担の4名の臨時教職員は、4人で約1,500万円、教育相談員は400万円、支援員は、交付金算入とはいえ、1,720万円と、たくさんのお金を支出しているのですが、子供の教育というのは何よりも優先ですから、これは当然やるべきだと思っています。

そして、私が調べたところ、ここに小又町長の8年前の町長選挙に立候補したときの選挙公約があります。ここにあるのですが、これを読んでもみると、小又町長は、七戸らしい教育、文化の充実を掲げ、地産地消と食育教育、そして、ふるさと教育の重要性を述べ、教育に対する並々ならぬ決意を公約しています。これが子供医療費無料化の実現、学校給食費の無料化の実現、さらに町雇用臨時教職員の数に表れているような気がいたします。

そこで、また先ほどの特別支援員の問題に移りますが、町で雇っている15人の特別支援教育支援員の財源は、国の交付金算入になっているので、これは大いに活用したほうがよいと思いますが、ところで、この特別支援教育支援員というのは、一般の学級の子供の学習支援の教育活動に従事できますか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

七戸町特別支援教育支援員設置要綱に、通常学級及び特別支援学級での個別の支援を必要とする児童生徒への学習指導への補助や生活指導の支援及び介助と規定されております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） この支援員は、学習支援の教育活動に参加できるのであれば、その活用はもっと積極的に考えたほうがよいと思います。もちろん教員免許が必要とされているわけですが、各学校の様子を聞いてみると、一人一人の子供に対応するため、さまざまな取り組みをしていることがわかります。

不登校の子供、そして、別室登校の子供の学習指導、教科によっては普通学級で授業を受けるが、また、別な教科では普通学級では授業を受けないなど、一人一人の子供の時間割がかなり違うのです。それから、いわゆる学習につまずいている子供や注意欠陥多動と言われる子供、あるいは情緒が不安定な子供、さらに、知的なつまずきが多い子供など、たくさんの子供がいるわけです。中には、学力テストの点数競争の中で傷ついている子供がいるかもしれませんし、家庭のさまざまな問題で愛を感じることができない子供もいるかもしれません。このような現代的な問題を抱えているかもしれない、たくさんの子供に学力をつける、人間的な信頼感を育て、自己肯定感を育てるためには、どうしても個別の指導の充実が欠かせません。幾ら強調しても、し過ぎることはありません。

そこで、さらに伺います。（1）の④で、町では、県費負担教員と同じ待遇で、同じ職務の内容で、4人の臨時講師を配置していますが、どのように活用していますか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

町費負担の臨時教員は、七戸小学校、天間西小学校、七戸中学校、天間館中学校に、それぞれ1名ずつ配置しております。

町費負担臨時教員を配置することにより、本来の基準では、1学級のところを2学級にすることができます。

七戸小学校3年生は34人で、基準は1学級ですが2学級に、天間西小学校の6年生は39人を2学級に、七戸中学校3年生は69人を3学級に、天間館中学校3年生は37人を2学級に編制しております。

なお、先ほどの支援員の件ですけれども、補足しておきます。支援員に関しては、教員免許は必要ありません。高卒以上ということで、試験を行って雇用しています。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 今、七戸小学校、天間西小、天間館中学校、七中と、それぞれ臨時の教員を配置し、そのために学級の数がふえているわけです。教育長は一昨年の議会

で、各学校の教育課題に応じ、校長裁量のもとで活用できるよう配置されていると述べています。学校教育は、教師と子供の理解と信頼が基礎にならないからです。そのためには、教師と子供の人間的な触れ合い、子供を理解するための専門性に根差した、教育の自由が保障されなければなりません。

ところで、今、伺うと天間館中学校も七戸中学校も、中3のクラスがクラス増になっています。考えてみると、中3は、各種学校行事や部活動が中心になって活動し、しかしその一方、進路を選択するための特別な努力が生徒にも教員にも求められます。そして、学校行事や部活動というのは、生徒の成長に欠かせない、みんなで学び、活動し、そして泣いたり笑ったり、さまざまな活動を体験することです。しかし、中3の教師の負担も大変ですし、子供の負担も大変です。だから、少人数に編制しているということは、大変な事由だというふうに考えています。

また、今、七戸小学校の3学年とか天間西小の6年生も配置されているということですから、非常に手厚くされているということがわかります。

そこで、伺います。町で現在雇用している、このような臨時教員は、どういうふうな成果があるというふうにお考えですか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 学校としては、青森県の「あおもりっ子育みプラン21」の少人数学級編制による県費負担の臨時講師や非常勤講師の配置のほかに、町費負担臨時教員が配置されることで、まず、教員の負担軽減につながっているということと、学力の向上や児童生徒の安定した学校生活にも、つながっていると評価されているように思います。

また、保護者においては、教員数がふえることにより、きめ細やかな指導、教育が受けられているなど、町費負担臨時教員の配置制度は、非常に好評であると受けとめております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 教員の負担軽減、そして、きめ細やかな指導を行うことができる。私は、この10月には七戸中学校の国際交流、11月には天間館中学校、榎林中学校の閉校式を見て、中学生のあの立派な態度、社会的自我を、専門的に言えば、確立し、公的な自分をしっかりと示し、その上、すばらしい合唱や演技を見て本当に感動いたしました。そして、その基礎にある信頼と要求、子供理解と人間的な触れ合い、町講師による成果は、はかり知れないというふうに思っています。

そこで、学校や保護者の声は、町で雇っている臨時教職員について、どういう声が寄せられていますか。

では、続けていきます。

私は、各学校の先生方から話を聞いてみると、町雇用教員は欠かせない。どうしてもお願いしたい。そういう声が聞こえます。教職員は多忙だ。何でも学校でやらなければならないような気がすると。そして、土曜日、日曜日も学校に出る、そういうふうなときもあ

る。保護者からは、小学校に入学した子供は覚えることが多い。家に帰ればぐったりしている。クラスの人数が少なくて助かっている。何としても保護者の声や先生方の声から、やっぱり町費負担の教員というのは続けていかなければならないという感じを持っていますが。

そこで、(3)の問題に移りますが、この教員の採用について、他の市町村の動きはどうですか。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 十和田市、三沢市、東北町、六戸町、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、七戸町における臨時教員並びに臨時職員の状況についてお答えします。

臨時教員は、横浜町2人、七戸町4人で、六ヶ所村8人ですけれども、この中で何人かは臨時ではなくて、六ヶ所の場合は教諭にも採用されています。いわゆる村の正職員、正規の教員ということで、六ヶ所の場合は採用されています。

スクールソーシャルワーカーは、三沢市1人、七戸町1人です。

学校相談員は、十和田市9人、三沢市4人、東北町2人、六戸町1人、六ヶ所村3人、七戸町4人です。

特別支援教育支援員は、十和田市27人、三沢市39人、東北町20人、六戸町11人、野辺地町8人、横浜町5人、六ヶ所村9人、七戸町が15人となっております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 今、国全体で学級編制基準なども非常に緩和されてきているので、それぞれの市町村によって学級編制が変わってきているわけです。

それで、町で雇っている講師の数も広がっています。今、先ほど聞きますと、前は六ヶ所村だけだったのですが、七戸町とか横浜町も町で臨時教員を雇うようになっている。そのほか県内でも弘前、青森など、町で教員を雇って、そして学級数をふやしているというふうなことがわかります。

そこで、最後の問題、(4)に入りますが、町雇用の臨時教職員について、今後の方向について教育長の考えを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

町費負担臨時教員の配置による少人数学級編制、スクールソーシャルワーカーによる、問題を抱えた児童生徒及びその家庭に対するフォロー、学校生活相談員の児童生徒からの相談やそれに対するアドバイス、特別支援教育支援員による個別の支援を必要とする児童生徒への支援と、学校はもちろんのこと、児童生徒や保護者にとっても有益な取り組みであると思っています。

したがって、今後も、このような取り組みを継続していきたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 今後も継続したいということですから、これは私は、ぜひ進め

る必要があると思っています。

今、天間林中学校は、素晴らしい建物ができました。この前見学してきましたが。しかし、どんなに建物が立派でも子供と教師の信頼関係、そして、1人ずつの子供をしっかりと指導していく、そういう体制がなければならぬというふうに考えています。

そこで、質問書には書いていないのですが、私は町長の考えも伺いたいと思いますが、議長、どうですか。

○議長（田嶋輝雄君） 通告にありませんが、関連ということで、議長権限により許可します。

○7番（佐々木寿夫君） そこで、町長は臨時教職員の今後の方向について、どのように考えているか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

私は、かねてから、七戸らしい教育、七戸ならではの教育ということで、いろいろな施策を打ち出してまいりました。今の町費負担の臨時教職員の採用の関係でありますけれども、いわゆる七戸ならではのというのは、大分、県内広がってきましたけれども、やっぱり理想的な教育であるという観点から、やはりこれは、今後も継続していきたいと。確かに、町費負担ですから、独自の財政的な負担というのもありますけれども、子供の教育というのは最優先ということで、これは継続していきたいというふうに思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 子供の教育が最優先ということから、これは続けていきたいという町長の言葉で、私はここの質問は終わらせていただきます。

次に、2番目の問題に入ります。

高齢者や障害者の利用しやすい町の公共施設整備についてです。

高齢化社会の進行の中でバリアフリー法の重要性が、お年寄りや障害を抱えた方々、妊産婦や幼い子を連れた人などの転倒防止策など整備範囲が広がっています。

私は、前に公共トイレの洋式化、そして、多機能トイレの設置を取り上げました。このバリアフリー法が実施され、バリアフリー法の施行令の11条、12条、13条では、廊下や階段、傾斜について、さまざまな規定があるのですが、これについて、町の公共施設は配慮されていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町の本庁舎、それから七戸庁舎を含むほとんどの公共的施設、これは平成18年以前に建設されたものでありまして、高齢者、それから障害者等の移動等の円滑化に関する法律、いわゆるバリアフリー新法に定められている基準項目に全て適合しているわけではありません。

新法施行後の施設には、バリアフリー化基準への適合が義務づけられ、既存の施設等については、基準に適合するよう努力義務が課せられておりまして、それに沿って、できる

だけの対応をしていくということで今、進めております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 平成18年以上前に建てられて、バリアフリー新法に適合していない建物などがあるのですが、それは適宜、努力義務として直していくということはあるのですが、例えば南公民館とか柏葉館などの階段や傾斜路は、どうなっているかということをお伺いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 南公民館、それから柏葉館については、スロープは設置されておりますけれども、手すりは残念ながら設置されておられません。南公民館において、この施設を利用するほとんどの方は、スロープを利用しているようです。一方、柏葉館については階段の利用者が多いということで、冬場は職員が除雪等を行って、利用者の安全確保に努めておりますが、手すりを設置するということによって、さらに利便性、安全性が確保されると思っておりますので、これは今後検討するというようにしております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） バリアフリー法というのは、旅客施設や車両、道路、路外駐車場、あるいは公園や建築物など非常に広い範囲になっているのです。駅を中心とした地域や、高齢者、障害者などが利用する地区においても、住民参加による重点的なバリアフリー化が進められる措置が求められています。

そしてまた、バリアフリー化の促進については、住民の理解、町民の理解、協力も求められていますが、高齢者や障害者等が利用しやすい公共施設というのは、今、言ったようにバリアフリー法というのは、かなり広い範囲にわたっているわけですが、この辺について町では、どういうふうに考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町としては、高齢者、それから障害者、あるいは、けがや病気で身体が不自由な方、それから妊婦、小さい子供連れの方、そういった方々が安心して施設を利用できるように、安全性、それから利便性の向上を図るために、できるだけバリアフリー化への基準へ適合するよう改修を進めております。

それから、トイレの洋式化、多目的トイレの設置を初め、手すりやスロープの設置、それから本庁舎、七戸庁舎にはベビーカーを設置するなどの対策をしてきましたが、今後とも利用者の声を聞きながら、バリアフリー化の推進は、していきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 次に、3番目の冬季高齢者居住施設について伺います。

これまで冬季の雪対策は、主に除排雪、空き家の雪などが問題にされて取り組まれてきましたが、高齢者が住みなれた土地に住み続けるに当たり、冬の生活や雪処理に対する不安を解消し、安心・安全な暮らしを確保するためにも、例えば、冬の期間のみ、公的な施設に移住したりする取り組みが必要ではないか。高齢者がふえてきている中、高齢者の生

活を支える民生委員やボランティア等の負担や労力も無視できなくなってきました。

そこで、伺いますが、冬期間の高齢者の居住施設の必要性については、どのように考えていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） これも実は、かねて、高齢者の安心生活ゾーンということで、考え方を打ち出して、いろいろ検討を今まで進めてきた経緯がありますが、御質問の、いわゆる冬期間のみ、高齢者が自宅を離れて施設へ移り住む生活ということで、積雪による困難を解消という試みは、積雪地帯では、幾つかそういう試みが行われているようでありませう。

そして、国のモデル事業、それから市町村独自の事業などの先行事例を調査してみますと、当町においても平成26年度に、七戸町の人口減少、それから高齢化に対応した、まちづくりアンケートを実施し、約1,600件の回答を得ました。その結果、高齢者向け住宅に住みたいが3.2%、冬期間のみ住みたいが4.9%となっております。逆に、住みたいと思わないという回答が約6割を超え、その理由として、現在の住まいに愛着がある。あるいは経済的な負担。それから、離れた後の家や土地が心配だという理由を挙げております。

また、平成27年度から平成29年度までの計画期間である、介護保険の第6期の計画において、生活圏域ニーズ調査を行いまして、高齢者施策全般についての意見を聴取した結果、高齢者向け住宅の充実の回答が約9.3%でありました。ニーズはないと言えないものの、冬期間のみということからいうと、単独の事業としては、やはり期間的に限定されて、やはり疑問があります。予算面での継続性、こういったことが問われるということもありますし、移転した集落の、いわゆるそっちが、今度は人が住まない、家族が住むという一つのジレンマ、こういったものもあります。

また、残している自宅の管理、それから費用負担の増加等々あります。国のモデル事業や補助事業、それから市町村独自の取り組み上、さまざまな課題というのが想定されます。

以上のことから、冬の間のみ、冬季のみ高齢者居住施設については、現時点で、その実現は難しいものと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 現時点では難しいというふうな答弁だったのですが、例えば、隣の岩手県の一戸町などはやっているのです。これから高齢化社会が進んできて、高齢者がふえてきたら、現時点とまた違う要望が発生すると思うのですが、今後、この辺についての研究とか、そういう見通しは考えていますか。今後の見通しということで。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 一つの課題は、冬期間の一定の期間、その後、残りをどうするかということもあるのです。その辺は、一戸の実態も調査してみたいと思います。

そして、これからののですけれども、町の保健センターに地域包括支援センターというのがあります。これは、高齢者の皆さんが住みなれた地域で生活をしていけるように、福祉・介護・保健・医療の向上のための総合相談機関ということになっております。そして、さまざまな問題を抱える高齢者の皆さんに情報を提供したり、あるいはまた、適切な機関につなげていくと。そして高齢者の皆さんの、いわゆる、お世話をする係ということになっております。

ですから、介護サービスの必要な方なのか、あるいはまた、除雪で困っているのか、買い物が大変なのか、病院通いが大変なのか、そういった希望を聞いて、そちらのほうを充実して、まず対応をしていかなければならない。そういう希望があることによって、そちらの機関、あるいはまた、関係団体につなげて、そういう対応をしていくということで、サービスの充実をしていきたいというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 7番議員。

○7番（佐々木寿夫君） 高齢化社会が進む中で、先ほど町長が高齢者の安心生活ゾーンという、これは町長の公約の中にもあるのですが、高齢者安心生活ゾーンというのを考えていかなければならないと思っています。

七戸の中心商店街などの問題と、そして空き家対策など、さまざまな問題があるのですが、高齢者安心生活ゾーンの中で考えていく必要があると思っています。これは答弁要りません。

以上で、7番佐々木寿夫の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、7番議員、佐々木寿夫君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩します。10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第2号、1番議員、二ツ森英樹君は、一問一答方式による一般質問です。

二ツ森英樹君の発言を許します。

○1番（二ツ森英樹君） 皆さん、おはようございます。

きょうは、年末の大変御多忙の中、町民の方々に、たくさんおいでいただき、御苦労さまです。

お許しをいただきまして、3点について一般質問を行います。

まず初めに、今、世界遺産登録に向けて進んでいる縄文遺跡二ツ森貝塚についてと、2点目は、近年の少子化に伴っての小学校の統合について、そして3点目は、婚活イベントについて質問したいと思います。

以上、壇上での質問を終わり、これより質問席にて行わせていただきます。

では、質問席より行いたいと思います。

まず初めに、史跡二ツ森貝塚についてお尋ねいたします。

国指定史跡の二ツ森貝塚は、皆さんも御存じのことと思いますが、今から約5500年前から約4000年までの1500年間という長きにわたり栄えた集落遺跡であり、その範囲は東京ドーム約8倍もの広さになります。

ちなみに、同じ時代の世界の遺跡で有名なものといえば、イギリスのストーンヘンジやエジプトのクフ王のピラミッドなどがあります。縄文遺跡でいうと青森の三内丸山遺跡と同じ時代に当たります。

二ツ森貝塚は日本でも有数の大規模な集落遺跡であり、さらに貝塚を伴っているということが重要視されています。平成3年3月に県の史跡に指定され、平成10年1月、国の史跡に指定されました。これまでの発掘では、たくさんの貴重な出土品が見つかり、平成27年には追加指定をし、5500年前から届いたタイムカプセルを後世に伝えていこうとしています。

では、今、世界遺産登録に向けて、地域住民、町民、行政と一体となって一歩ずつ進んでいるわけですが、現時点での二ツ森貝塚の世界遺産に向けての進行状況は、どのようになっていますか、お聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

平成25年度以降の進捗状況でありますけれども、まず、文化庁及び青森県教育委員会から指摘されておりました「二ツ森貝塚保存活用計画書」が完成いたしました。

また、平成26年度から二ツ森貝塚の未指定地の追加指定に当たり、貝塚地区の方々の御理解と御協力のもと、平成27年度に西地区及び北地区の重要な部分について、文化庁と協議の上、追加指定を行い、昨年度より国庫補助事業を活用し、順次買い上げを行っているところです。

現地では、東地区にプレハブ2棟を設置し、出土している土器や骨角器などの遺物写真、また、竪穴住居やお墓、それから道路といった遺構などの写真パネルを掲示し、訪れた見学者の方々に二ツ森貝塚をよく理解していただけるよう活用しております。

さらに、登録に向けた気運を高めるために、町民有志の方々により、二ツ森貝塚世界遺産を目指す会が設立され、二ツ森貝塚縄文まつりの活動の支援も行っております。

また、七戸十和田駅舎構内に二ツ森貝塚の掲示板を設置して、リーフレットの配布、そして駅から二ツ森貝塚までの道路案内板を14カ所設置いたしました。迷わずに二ツ森貝塚に行けるよう整備をしております。

これらのほか、地域の方々が二ツ森貝塚のすばらしさを広めたいということで、二ツ森貝塚ボランティアガイドの養成のための、行政として側面からの協力をさせていただくなど、世界遺産登録に向けて、いろいろ取り組んでいるところであります。

○議長（田嶋輝雄君） 1番議員。

○1番（二ツ森英樹君） プレハブを設置したことですが、写真パネルやパンフレット、さらに見学ノートを置くことにより、どこから来場していただいたとか、貴重な意見や要

望を聞くことができ、とてもよかったですと思います。この貴重な意見や要望を参考にして、これからの世界遺産登録に向けて進んでいってもらいたいと思います。

来年には、世界遺産推薦が濃厚になっていますが、推薦に対して幾つもの乗り越えていかなければならない課題や問題点があると思うのですが、現時点でクリアしていない課題や問題点は何か。そして、そのことに対しての対策はなされていますか、お聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 青森県の世界文化遺産登録推進室、それから、青森県文化財保護課から指摘されていることの一つに、史跡二ツ森貝塚整備基本計画の策定が求められていると。実は、いろいろ御意見をいただいて、我々もさまざま整備しようということで検討したら、その前に、この基本計画を策定しないとだめだと。これをもとにして整備を進めようということであります。この基本計画は、史跡二ツ森貝塚の全体をどのように整備し、どのように活用するかを示す大変重要な計画ということであります。

そこで、今後は、二ツ森貝塚の整備基本計画の策定のための策定委員会を立ち上げ、史跡二ツ森貝塚整備計画報告書を策定する計画、これを今、進めているところであります。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1 番（二ツ森英樹君） 今お話にありました史跡二ツ森貝塚整備基本計画ですが、つくり上げるのにもかなりの時間がかかると思うのですが、策定委員会を立ち上げ、その計画書ができ上がるまではどのぐらいの期間がかかるのですか、登録までは間に合うのですか、お聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

この二ツ森貝塚整備基本計画の策定は、それぞれの分野の専門家、あるいはまた、地元の代表者、さらには文化庁の記念物課や青森県教育委員会などの指導や意見を取り入れながら策定をされていくもので、大体は2年ほどかかるということですが、そんなにゆっくりにしてられないと。

二ツ森貝塚の利用者が増加しております。それから、いわゆる世界遺産登録に向けての推薦も今、来年というお話ありましたが、来年になるのか再来年なるのか、そういったことも絡んでおまして、いわゆる組織体制を早く整えて、できれば1年で基本計画策定報告書をまとめたいたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1 番（二ツ森英樹君） わかりました。

とにかく今までの皆さんの努力を無駄にしないよう頑張ってもらいたいと思います。

次、世界遺産登録を目指してから、日本各地や外国人の方など、たくさんの方が見学にきていますが、いつ来訪するかわからない見学者に対し、ボランティアガイドだけでは対応できていないことを感じます。わざわざ遠いところからお越しくださる見学者をがっか

りさせないよう、今までみたいに地元のボランティアに任せ切りではなく、もっと行政がかかわり、もっと本気で町として世界遺産登録に向かっていかなければならないと思います。

そこで、日本各地から来られる方や団体で見学される方の対応で、ガイドがいなくても、もっと二ツ森貝塚を知ることのできる広いガイダンス施設と、団体客に対するトイレの施設、それに大型バスが駐車できる駐車場が必要だと思いますが、町としては、どのようにお考えですか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地元の皆さんには、トイレの管理、あるいはまた、周辺の草刈りをしてもらったりと。あるいはまた、堅穴住居を燻蒸してもらったりと、さまざまな御協力をいただいております。改めて、これは感謝申し上げたいと思います。

そして、ボランティアガイドと行政との、かかわりでありますけれども、青森市の三内丸山遺跡、それから八戸市の是川遺跡のような、民間のボランティアガイドによる組織体制の整備、これは町としても理想としているところであります。

そこで、二ツ森貝塚整備の基本計画に、見学者に対する官民協働によるボランティア活動のあり方を示して、ボランティアガイドの育成、これは努めていかなければならないと思います。

それから、もっと広いガイダンス施設、あるいは駐車場、トイレという御質問でありますけれども、見学者に対しての資料館、それから大型バスの駐車場、こういったものについては、今後、絶対必要になると考えております。しかし、史跡の指定地内における資料館や駐車場をつくるとなると、文化庁に現状変更しなければなりません。前に申し上げた整備計画に、きちっと盛り込んでいないとだめということでもあります。

そして、文化庁からは、いわゆる遺跡を保護するという観点から、この現状変更の申請書が受理されないとするわけにはいかないということで、今の時点では、もちろん受理されない可能性が非常に高い。恐らく受理されないでしょう。このことは、七戸城跡でも同じことがありました。道路を広げたい。ただし、史跡の保護地域ということで、1センチたりとも広げてはならないということがありました。そういうことがありますので、これから十分、今後の事の進め方によって、順次検討して解決していかなければならないと思っています。

あわせてもう一つが、現在、住民の中には、今、整備されている堅穴住戸が二つある、東側地区だけを重点的に考えておりますけれども、もっともっと広い西側地区、それから北側地区、こういった地区もあります。追加指定で認められて。ですから、非常に規模が大きいということでもありますので、そういう大きいエリアを考えた駐車場なり、バスの待機場場なり、こういったものは、これからの基本計画の中に盛り込んでいかなければならないと思っております。

ということで、今後、いわゆる世界遺産登録に向けた見学者の利便性、それから史跡全

体の規模とか位置、そういったものを総合的に考えたガイダンス施設、あるいはまた、駐車場、こういったものを整備していきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1 番（二ツ森英樹君） 今の答弁では、今の時点では、ちょっと難しいということですが、早急に、この課題に対しての解決策が出ることを期待しています。

では、次の質問に移りたいと思います。

この春から天間館中学校と榎林中学校が統合し、天間林中学校という新たな中学校が始まります。これも近年の少子化問題のしわ寄せだと思えますが、今この少子化問題は小学校も例外ではありません。隣町の旧上北町の小学校も来春からは統合し、一つの小学校になります。七戸町も例外ではなく、七戸町立東小学校も児童の減少に歯どめがかかりません。かつては300人を超える人数がいた学校も、今は74人しかいません。これから毎年10人前後の人数しか入学する見込みがなく、そのうち50人を切ることになるでしょう。

では、中学校が統合する今、小学校も統合しなければならない時期に来ていると思うのですが、その計画はあるのですか、お聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

平成24年8月に、七戸町学校規模適正化基本計画を策定しております。この計画に基づき、学校規模適正化検討委員会を設置して、アンケート調査や住民説明会等を経て、天間館中学校、榎林中学校を統合し、平成29年4月、天間林中学校が開校することとなりました。

御質問の東小学校の統合についてですが、この基本計画の中で、1次計画は、天間林地区の中学校を対象とし、期間を平成24年度から平成28年度までの5カ年、それから、2次計画は、町内全域の小学校を対象とし、具体的な期間については平成29年度からとし、第1次計画の進捗状況により決定しますと明記されております。

したがって、来年度から小学校の統合について検討していかなければならないと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1 番（二ツ森英樹君） では、そのように計画のあれはわかりました。

子供たちも物心がつく中学校から統合だと、うまく解け込めない子も出てくると思うので、小さいうちに一緒になったほうが良いと思います。

では、最後の質問に移りたいと思います。

来年度から政府は、自治体の婚活イベントへの交付金を倍増する方針で、結婚を希望する23歳から39歳の男女の既婚率を20年には80%まで上げたいとしています。では、この政府の方針により、各自治体の婚活イベントが増加すると思われませんが、七戸町では、来年度、例年以上に行う計画はありますか、お聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

少子化対策の一番の基本をなすものということで、何とか成婚に向けていきたいと思っております。

まず、来年度の婚活イベントの考え方でありますけれども、この交付金を利用しております。この交付金については、内閣府所管の地域少子化対策重点推進交付金というもので、結婚に対する取り組み、それから、妊娠、出産、乳幼児を中心とする子育ての事業に対して2分の1を補助するというものであります。来年度は、国全体の予算が5兆円から倍増の11兆円と、これが見込まれている事業であります。当七戸町の婚活支援事業の取り組みでは、青森県民局の未来を変える元気事業を活用しており、補助率は3分の2となっております。

来年度の婚活イベントの考え方ですが、基本的には、今年度実施の事業の継続を考えております。今年度、三つの婚活支援事業を実施しております。

まず一つ目、昨年、一昨年も実施した婚活ツアー事業であります。1泊2日の日程で、そば打ち体験、りんご収穫体験、バーベキューなどを実施して、カップリングを目指す事業ということであります。

二つ目が、参加者が気軽に参加できるように、趣味等を通じた、いわゆる趣味コンによる出会いの場の創出を目指す事業。

そして三つ目が、結婚相談所ノツツェという組織があるのですが、全国的な組織だそうです。当七戸町が婚活活動支援に関して協定を締結して事業を進めております。内容については、全国に4万人の会員のあるノツツェへ入会する際の入会金・初期費用として約8万円を助成するものであります。結婚したい思いがあっても人前が苦手な方や、仕事が忙しくて、結婚の婚活がなかなかできないという方もあることから、今年度より実施している事業です。

これら三つの事業は、新しい取り組みでもありますので、基本的には来年度も継続して実施する予定としております。

また、今後の取り組みの一つとして、隣接の市町村との広域的な、いわゆる婚活支援事業を検討しております。これらも踏まえた上で、婚活支援事業は展開していきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 1番議員。

○1番（ニツ森英樹君） それでは、今までのイベントでの成果は、どのぐらいありましたか、お聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 成果でありますけれども、平成26年度から平成28年度の3カ年で4回事業を実施しております。参加者の詳細については、4回の事業の合計で、男性参加者45人、女性の参加者36人、合計71人の参加者があり、そのうちカップリング

したのは13組となっております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 1番議員。

○1番（二ツ森英樹君） それでは、これからは、もっといろいろなアイデアを出して、近隣市町村とも協力して、もっと結果を出してもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、1番議員、二ツ森英樹君の質問を終わります。

次に、通告第3号、4番議員、疋清悦君は一問一答方式による一般質問です。

疋清悦君の発言を許します。

○4番（疋清悦君） 皆さん、おはようございます。

11月20日、柏葉館での藻谷浩介氏と山田桂一郎氏の講演は、とても勉強になりました。改めて当町の最重要課題は、少子化による人口減少であると認識させられましたので、今回は少子化対策について質問します。

また、将来を見据えて進めている駅周辺の用地買収の進捗状況や体育施設等の計画状況の確認とあわせて、発行期限が15年間に延長された財政上の優遇措置が大きい、合併特例債を期限内に有効に活用できる計画で進められているのかを確認いたします。

次は、質問者席から質問を続けます。

1点目の少子化対策について伺っていきます。

一つ目の質問として、当町の少子化対策について伺います。

藻谷氏は、国勢調査に基づく5歳ごとの人数の比較と、15歳未満と15歳から65歳未満の生産年齢人口と65歳以上の高齢者の人口の5年間の増減の比較を、東京都、仙台市、島根県海士町、福島県檜枝岐村と当町について紹介し、その状況を説明してくれました。

当町は、単に人口が減少しているだけではなく、生まれる子供の人数が、この5年間、毎年約80人と少なく、30年後はゼロになるというハイペースで、少子化が進んでいるという危機的な状況にあることがわかりました。

また、東京都や仙台市は若者がふえて、人口がふえている印象を持っていましたが、実際は65歳以上の高齢者がふえていて、今度は、地方以上に医療・介護がパンク状態になると予想されることがわかりました。「そんなところにあなた方は自分の子供を送り込むのですか」との言葉は胸に突き刺さりました。

（1）の質問です。

藻谷浩介氏と山田桂一郎氏の話は、全町民が知っておくべき内容だと感じました。町民の中でも、特に役場職員は町民よりも先に知っていなければならないし、知り得る環境にあると思いますが、講演を聞きに来た職員が非常に少ないことが気になりました。役場職員の参加者が少なかった理由と、藻谷氏と山田氏の話は、全町民が知っておくべき内容だと町長も考えているのか伺います。

また、もしそうであるならば、今後どのような方法で周知していく考えなのか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

ことし2月に、藻谷浩介氏と山田桂一郎氏、それからもう一方、山田拓さんという方、この3人を招いて開催した観光フォーラムでは、30名の町の役場の職員が参加しております。今回は13名でありました。昨議員おっしゃるとおり、少ないように感じております。肝心の私もちょうど東京七戸会の総会が東京でありまして、そちらのほうへ出席して、残念ながら聞くことはできませんでしたが、後で概要版をいただきました。中身については、ざっと読みました。

いわゆる少なかった理由に関しては、職員全ての思いというのは、これまでと同じであろうと、一つであろうと思いますけれども、それぞれのいろいろな事情があったようです。内容について、町が抱えている人口減少等の課題の解決に大変参考になるもので、参加された皆さんからも、非常に参考になったという感想があったということであります。

今後、町が開催する講演会等については、広報やホームページ等で周知しておりますし、これからも周知してまいりたいと思いますが、職員については、いわゆる課長会議等を通じて、できるだけよく知ってもらって、参加してもらえよう体制をとりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（昀 清悦君） 11月20日の講演会は先着200名の募集で、11日が締め切りでした。その時点で参加者が少ないとわかれば、役場職員に参加要請することもできたと思いますし、それができるように日程的に計画された講演会でしたけれども、それでもいろいろな事情があったということなので、一応現状がどうだったのかということは、まず把握できました。

そういうちょっと残念な状況ではありましたが、当日、午前中は北海道で、午後は東京で、翌日は宮崎で講演の予定が入っているほど多忙な藻谷氏と、月に一度しか当町に来られない山田氏の日程を調整して、講演会を実現した商工観光課の職員にはとても感謝しています。

私と同じように非常によい刺激を受けて、早速、「観光立国の正体」と「里山資本主義」の本を購入し、その感想まで私に話してくれた町民までいます。私も2人の講演を聞いて、町長と副町長が少子化をどのような手法で食いとめようとしているのか十分理解できました。今後も当町の発展に役立つ考えを持っている人を見つけて、連れ来てほしいと思っています。

教育長にも伺います。

地域経済の再生というテーマの講演は、まさにそのために働いている我々議員や役場職

員のための内容ではありましたが、自分の将来を決める中高生、その保護者と教職員にも、非常に参考になる情報ばかりだったと感じました。

グローバル化は貧富の格差を拡大し、力のない国は、その国の産業が衰退し、移民や海外の低賃金の労働者に、自国の労働者の雇用を奪われる結果となりました。イギリスのEU離脱とTPP離脱宣言をしたトランプ氏がアメリカ大統領に当選したことは、反グローバル化の動きが大きくなっていることを示しています。

日本国内では、東京都、仙台市、豊田市も、今後は激増する65歳以上の医療・介護でパンクしかねない状況が予想されるのに対して、交通が不便な小さな村でも人口を維持できているのは、住民が連携し、地域内でお金を回しているからだということを考えると、少子化が深刻な当町はローカリズムも学ぶべきだと思いました。このことについての教育長の考えを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 確かに庁議員がおっしゃるように、各地方の独自性や特徴を重視する考え方も大変大切かと思えます。

ただ、そうとはいえ、大変グローバルな視点からの質問ですので、私からは、現代社会の変化を子供に理解させるための学校教育のあり方という視点でお答えします。

義務教育においては、社会科を初め、他の教科・領域等との関連を図りながら指導しています。

例えば、中学校の公民における少子高齢化では、将来、労働力人口が減少することが予測されることや、家族、地域社会が変容し、介護などの福祉の充実が必要となってきていることを理解させるために、地理的分野や歴史的分野などとの関連を図ったり、写真や統計資料を用いるなど、社会生活がどのように変化したかをまとめたりするなどして、現代日本の特色が理解できることに配慮した指導がなされています。

したがって、広い視野に立ち、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察できる子供の育成、指導者の幅広い見識が必要であると考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 天間林中学校教育目標原案の教育目標、知・徳・体の知の解説が、グローバル化が一層加速する21世紀となっていますが、反グローバル化が一層減速かの表現に直す必要があると思えます。

そして、教職員が社会の変化を的確に捉え、児童生徒に指導できるようにならなければなりません。教育長の答弁のとおりだと思います。

藻谷氏の講演会での話は、既に中学校の授業で教えているという話を先日、教育長から聞いて新たな疑問を抱きました。副町長と教育長は、町長の考えを理解し、町長のまちづくりを補佐する立場にあると私は思っています。

七戸里山観光特別講演会2016の企画段階で、職員はともかく、町長、副町長、教育長は、その講演会を開催する目的と講師の経歴や講演内容を事前に理解し、それが当町に

与える影響や期待される効果についても共有しているものと思っています。教育長は町長と一緒に台湾を視察に行っていますので、町長の考えを共有する機会は十分にあったと思います。

そこで、1点目に、藻谷氏の講演会での話は、既に中学校の授業で教えているという事実を、町長は企画段階で教育長から聞いていたのか伺います。

それと、江崎氏は講演で、子供たちが活動を始めると地域によい影響が出ると話していました。それは、広報しちのへ12月号でも紹介されています。当町においても、今まで以上に学校との連携が必要になります。今後のまちづくりや少子化対策に関して、当町の教育分野において、教育長は、今後どのような取り組みをしていきたいと考えているのか、町長が把握している部分だけで構いませんので、その2点を2点目に伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 全く通告にないものでありますけれども、やはり三者一体となって進めておまして、個別の事案はともかくとして、総体的な町の基本的な教育の方向性、これは3人が大体方向を同じく、いわゆる情報を共有して、そして進めているつもりであります。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 私も息子から昨年の社会科の教科書を借りて確認しました。日本全体の人口の構成の変化は図で書いてありました。ところが東京都とか仙台市、それから、2011年から5年後、2015年のデータについては、高3と高1の私の息子は、そこまでは授業で聞いていないということで、同級生にも確認させましたけれども、聞いても覚えていなかったのか、藻谷氏の話の内容は、私が確認した点では、子供は覚えていないと。

2回の講演会を聞いた私と、2回とも聞いていない教育長と、もう既に議論がかみ合わない状況になっています。その点で、町長、副町長とも議論がかみ合っていないのではないかと、多少そこを心配しています。

先ほど3人一体で、細かいところはともかくとして、大きい方向性では進んでいるということですので、いずれにしても、藻谷氏、山田氏の講演を聞いて、それで動き出すという点では、青森県の40市町村の中でも先を進んでいることだと思いますので、まず、3人、それから課長、そして職員、我々議員もですけれども、あそこまで明確に進むべき方向を示していただいたので、考えを一致させて進められるように共有を図っていただきたいと思います。

（2）の質問です。

子供が多く生まれるようにするには、婚姻率を高め、初婚年齢を下げる必要があります。日本全体の婚姻率は、1947年が1.2%で、2015年は0.51%となっています。平均初婚年齢は、1950年は男性が26歳で、女性が23歳でしたが、2014年は男性が31歳で、女性が29歳となっています。恐らく当町も同じような傾向にあるか

と思いますが、参考までに、当町の20歳以上の独身男女の人数と、そのうちの40歳未満の男女の人数を伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

平成27年度国勢調査、国調からの数字となりますが、20歳以上の独身の人数は5,354人、そのうち男性が2,249人で、女性が3,105人となっております。また、20歳以上40未満の独身者の数が1,362人、うち男性が809人、女性が553人となっております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 子供が生まれるようにするには、独身男女が結婚するようにしなければなりません。先ほども二ツ森議員の質問にも答弁をいただいているので、その点は省きたいと思います。

今年度行った三つの事業は、来年度も継続して行うということですが、女性とのコミュニケーションをとるのが苦手な男性、女性もそうかもしれませんが、そういったことが結婚の機会を逃していることがあると思います。

単に結婚相手を探すというよりも、もっと手前の段階で、異性と気楽に話せるような事業も必要かと思えます。ですから、話すことが苦手な人も、いろいろな活動なり行事を通じて、まずは異性の友達をたくさんつくるような内容で事業を考えていくのが効果があるかとは思っていますけれども、今年度の事業を通じて、ことしと全く同じように考えているのか、ことしの事業を踏まえて、また何かしら工夫を加えている点もあるのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） これも通告外ですので、思ったまま答えますけれども、いろいろな事業があって、ずっとやってきました。農業委員会もやってきました。例えば婚活ツアー、首都圏の若い女性と。いろいろな補助金があります。非常に安い旅費で、ここまで来れるということで、ある程度、物見遊山的な、そういったのも実は感じられました。ですから、なかなかこれは、うまくいかないなという思いも持ったこともあります。

ところが、二ツ森議員の答弁の中にもありました。いわゆる民間事業者ノツツェというところなのですが、いわゆる会員をかなり集めていまして、そこで、本当に結婚したいという女性だと思います。私も会った感じです。ですから、カップリングもかなり多かったということでもあります。物見遊山的なもの、本当に結婚を希望している人たちが来てのいろいろなイベントも、それなりに実のあるものになると思います。その辺は、これからはいろいろ工夫を凝らしながら、女性に対してなかなか言い出せないような男性の中にはいますので、そこら辺も考慮に入れながら、これからの婚活イベントを考えていかなければならないというふうに思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） （3）の質問に移ります。

少子化対策には子育て支援も必要です。天間西小学校低学年の学童保育は、校地内に新設した児童福祉施設を利用し、高学年は校舎の空き教室を利用していますが、高学年は、来年度から天間林老人福祉センターの一部を利用する計画があり、保護者を集めての説明会も行ったと聞いております。

平成23年9月の一般質問で天間林老人福祉センターを児童館として併用することを提案しておりましたが、あれから5年が経過し、ようやく私の考えが理解されてきたように感じています。しかもその近くに、今度は天間林中学校ができます。中学校を意識し出す小学校高学年が、中学校の部活動の様子を見ることもできます。テニスコート、温水プール、ゲートボール場も近くにあり、以前提案したときよりも、さらに恵まれた環境になったと思っています。

また、高齢者福祉の観点からも利点がふえます。時間帯の調整は必要ですが、自宅周辺では、なかなか見かけなくなった子供を見る機会もふえます。高齢者と児童が軽スポーツで交流を深めることも可能になります。

しかし、天間西小学校から天間林老人福祉センターまで900メートルの距離を児童が歩くことになるので、吹雪のときの移動を心配する保護者が多いようです。吹雪の程度に応じた対応を事前に決め、保護者の不安を払拭する必要があると思います。

2013年3月2日、オホーツク海側を中心に吹き荒れた暴風雪により8人が亡くなりました。岡田幹男さんは、湧別児童センターに、一人娘で9歳の夏音さんを車で迎えに行き、午後4時ごろ吹雪で車が動かなくなり、歩いて知人の家に向かう途中、農業用倉庫の前で動けなくなり、娘を抱きかかえながら、うつ伏せ倒れ凍死しました。

大雨や暴風雨などの警報が発表された場合の休校や下校措置の法令の根拠はなく、公立の学校の場合、各教育委員会があらかじめ基準やマニュアルをつくっているとのことですが、当町では、それらがどのようになっているのかと、下校時に警報が発表された場合、天間西小学校から天間林老人福祉センターまで歩く児童に対して、どのように対応するか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 今、天間西小学校内で運営している西小学校学童保育クラブ、これは来年度より、新年度より4年生以上を対象に、天間林老人福祉センター内での運営を計画して、今、準備を進めているところであります。

基本的には、原則は、下校した後、バスで、歩かせないと。バスで送るということにいたします。そして、御質問の警報が発令された場合、登下校、これは当然、町の教育委員会から各校長に連絡をし、当然そういった場合は休校となります。また、登校後から下校までに発令された場合、これは、児童生徒は学校で待機させて、直接保護者に引き渡す。こういったマニュアルのもとに取り組んでおります。

それから、発令時の老人福祉センターまでの移動ということだと思いますけれども、休

んでいるときは、これは当然保護者がそこへ連れていくということになりますが、いわゆる平日、これは小学校からスクールバスで送るという予定にしております。

気象警報などによって、小学校が休校、あるいはまた、下校時間が早まった場合、これは、学校同様に、危険と判断して学童保育クラブは閉所ということになります。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 下校時はバスを出すということで安心しました。保護者も安心すると思います。

続いて、（4）の質問に移ります。

当町の子供が住みたいと思える町でなければ、観光客や移住者はふえないと思います。当町在住の七戸高校の生徒を対象に行ったアンケート調査結果を見ると、約8割の生徒が転出を考えていることがわかります。その中で、Uターンも考えている生徒の割合についてのデータはありませんが、20代、30代の転出者の約6割がUターンの意向がないという結果と同じだと仮定すると、町外に転出したら戻ってこない生徒が2人に1人と考えておく必要があると思います。

当町の子供が小中高と、当町で生活、通学し、高校3年生の時点でそのような意識に至るとするならば、町として取り組むべきことは何であると考えているのか。通告の時点では、教育長からも答弁を求める予定でしたけれども、その部分も含めて、町長の考えを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） この人口減少に向けた取り組み、これは町全体で共有をして、住みたいと、あるいはまた、住み続けたいと思える町をつくっていく、そういったことが必要であります。そのために七戸町総合戦略を策定いたしました。この総合戦略では、四つの基本目標を掲げておりますけれども、一つだけでなく、四つの目標を一体となって取り組むことによって、いわゆる「住みたい・住み続けたい」と思える七戸町に近づいていくことになると思います。

Uターン意向者でも、問い合わせの窓口、それから住宅・子育て支援等の情報が把握しづらいということから、政策分野では、情報を一元化するワンストップ窓口の設置、それから、住宅・アパート等を含めた、住宅環境やUターンしやすい環境整備等も進めているところであります。

地方創生は人づくりとも言われておりますけれども、今後、人口減少の克服に向けた、まちづくりを進めていくには、人材育成が必要であると考えておりますので、小中学、高校生の方々、町の自然、歴史、文化、こういった地域の資源に多く触れる機会をつくって、若い世代には、自由に将来とまちづくりを話し合えたり、自主的なイベント等ができるような環境づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 当町の自然、歴史、文化に触れる機会をふやしていきたいという

ことなので、七高生が秋祭りに物すごく協力しておりますけれども、なかなか小中学校となると部活動などの関係もあって、そうはいかないところもあるようですけれども、その辺も四つの目標に合うように可能な限り調整していただきたいと思います。

次、（５）の質問に移ります。

藻谷氏の講演を聞いて、地場製品の消費額を１％ふやすことによる、雇用創出効果がいかに大きいかということを感じました。そのことも町民が共有すべき重要な情報です。

そして、まず初めに着手すべきは、町民が町の地場製品を知ることですが、地消地産推進事業の一環として、当町で生産、販売されている商品をホームページで一覧検索できるようにする事業を行う考えはないか伺います。また、ほかに町で考えていることがあれば伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、地場製品の消費額をふやすということは、地域経済の活性化においては、非常に大事なことであると考えております。

町民が地元の商品を知ることにより、みずから消費するだけでなく、外にも発信することにもつながるといことで、ホームページを活用し、町の特産品の情報発信を行うとともに、購買につながる仕組みづくり、これを関係機関と連携して行ってまいりたいと思います。

また、ローズカントリーのバラ石けん、あるいはバラ等の商品を初め、観光施設等の魅力も町民に知っていただく活動を展開し、広く町民が認知をし、まず町の人が認知をすると。ひいては、町外の方々にもお伝えできるよう、これは工夫を凝らして進めてまいりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） ４番議員。

○４番（呷 清悦君） 今、スマホを持つ人がどんどんふえていて、高齢者でもスマホに切りかえる人がふえています。新聞の折り込みに入るチラシも、今、大手のスーパーなどはウェブチラシということで、スマホからチラシの中身を見られる時代になってきています。

講演の中でも藻谷さんが、七戸町で「何かいいものはないか」と聞かれたときに、「何もない」と答えるのは、今まで町で生活してきた人、また、産業を育ててきた人に対して失礼な言い方だという話をしていました。恐らくこれができれば、誰か町民をつかまえて「七戸の特産品は何ですか」と聞く観光客もいなくなり、聞かずとも、スマホを見るだけで、自分でそれを探して、どこで販売しているか、その店まで、地元の町民に聞かずに行く状態になると思います。そうすると、「何もない」と答える町民も、あらわれないということになると思いますので、これはぜひ、せつかく地消地産を強力に進めるしかないというところがわかっていますので、ほかよりも、先を越されないように進めていただき

たいと思っています。

次、2番目の合併特例債の活用についての質問に移ります。

1点目ですが、将来的に体育館等の公共施設を移転、新築する方針で、東北新幹線七戸十和田駅近くの土地の取得に向けて作業を進めているようですが、進め方について一度整理する必要があると思います。

1点目は、当町が今後、合併特例債を活用できる金額。2点目は、いつまでに計画が承認されていれば合併特例債を活用できるのか。3点目は、体育施設の整備計画に当たって、整備する施設の優先順位はどのような議論を経て決まったのか。4点目は、用地買収の面積は、どのように見積もったのか。そして、その最小面積と最大面積は。5点目は、用地買収完了の目標期限を決めているとすれば、いつまでか。6点目は、畜産組合との交渉が行き詰まった場合も想定し、駅からの距離が多少遠くなるとしても、第2候補地、第3候補地も検討しているのか。この6点について伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、合併特例債の関係についてお答えいたします。

まず、第1点目の今後、合併特例債を活用できる金額は幾らなのかでありますけれども、いわゆる活用できる限度額は75億5,000万円で、平成17年度から平成27年度までの借入額42億3,960万円。そして、平成28年度、いわゆる特例債を借り入れする予定額9億2,040万円、これを合わせると51億6,000万円となります。したがって、今後活用できる特例債は23億9,000万円となります。

そして、2点目のいつまで計画が承認されれば、これを活用できるのかであります、その合併特例債は、その性質上、町村合併との関連性が問われるということから、合併したことにより発生した事業、旧町村間の均衡ある発展に資する事業であるとともに、平成16年に作成し、平成26年12月に改定した新町建設計画による事業であれば活用できます。

次に、3点目の体育施設の整備計画に当たって、整備する施設の優先順位、これはどのような議論を経て決まったのかであります、体育施設の整備計画及び修繕計画は、施設の管理運営の担当課である、いわゆる生涯学習課において、施設の安全性や老朽度、それから施設利用者の要望等を踏まえた上で、5カ年の整備計画案を作成しております。これを副町長以下関係課長による、公共施設配置計画打ち合わせ、これをこれまで計5回開催をし、決定しております。

次に、4点目、用地買収の面積、これをどのように見積もったのか。そして、その最小面積、最大面積は、どうなのかということですが、七戸畜産農業協同組合の用地は約6.2ヘクタールですが、この用地を取得する計画をつくるに当たって、設置する公共的施設が附帯施設の面積の積み上げによって決定したのではなく、いわゆる七戸十和田駅、道の駅しちのへに隣接した町の中心ともいえる場所であり、町民の利便性や発展性を考慮し、新たなまちづくりの拠点整備を進めるために、最も適した用地であるというふうに判

断したものであります。したがって、いわゆる積み上げたものではない。最小面積が幾ら、最大が幾らという、そういった概念ではなくて、いわゆる可能な範囲で取得したいと考えております。

次に、用地買収完了の目標期限を決めているとすれば、いつかということですが、明確な期限というのは定めておりません。しかしながら、耐震強度不足と施設の老朽化による新体育館の早期の建設、これは必須であります。これを考えれば、移転補償費等の調査が完了次第、速やかに用地買収を進めていきたいと考えております。

最後に、畜産組合との交渉が行き詰まった場合も想定して、第2、第3の候補地を検討しているのかということですが、公共施設の集積に向けた他の候補地、これは検討しておりません。それは、現在、七戸畜産農業協同組合と町で、土地譲渡に関する基本協定を締結し、互いに作業を進めている状況にあるということでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（昶 清悦君） 次の質問ですけれども、駅周辺への公共施設集積計画が当町の観光振興にもつながることが望ましく、この計画について、町民の意見だけではなく、七戸町観光地域指定アドバイザーの山田氏の意見も積極的に反映させることができれば、よりよい計画ができと思っています。そのような考えがあるか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 駅周辺への公共施設の集積については、新年度、来年度早々、基本構想及び基本計画の策定に着手したいと考えています。

この構想及び計画は、公共施設のほか、七戸十和田駅や道の駅しちのへ周辺も含めた、将来のまちづくりを見据えるもので、具体的な策定手法は、今後、検討していきますが、町民の声はもちろん、町の議会、あるいはまた関係機関、山田氏を含めた専門家といえますか、そういった方々の意見や要望・提案といったものを十分に参考にしながら、反映させていかなければならないと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（昶 清悦君） 最後の質問です。

南公民館70周年記念式典でマリンバと歌の演奏会を行ってくれた新谷祥子さんが、「スポーツ施設はたくさんできるけれど、一つでいいので、演奏会を開ける施設が七戸町にもあったほうがいい」と話していました。ある町民からは、仙台市でもコンサート会場に行くためには駅からバスで移動しなければならない。新幹線の駅から歩いていけるところに、そのような施設ができれば、道の駅との相乗効果で、さらに人が訪れるようになると思うとの意見をいただきました。

また、2020年の東京オリンピックで、バレーボールの会場で、横浜アリーナというのが候補地の一つとしてニュースでも出ていましたけれども、その横浜アリーナが、スポーツで活用されたのが、昨年1年間のうち1日だけで、あとはほとんどイベントとして

使われているということでした。

そのようなことも含めて、演奏会やそば博覧会などのイベントも開催できる多機能型の体育施設として計画を進めていく考えがあるのか伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 新しい体育施設の建設については、現在、スポーツ推進審議会において、どういう機能を有し、どう活用していくのか、イベント等も活用できる多機能型の施設とするのか、こういったものを含めて検討を進めております。

七戸十和田駅にすぐ隣接した西側ということで、地の利というのは、本当にどこよりもあると思います。今ここで、まだ検討している段階で、はっきりは申し上げることはできないのですが、確かに、例の南公民館の式典のときの新谷さんの言葉もありました。音楽会ができるような施設を欲しいというお話がありましたけれども、私自身、そういったものを踏まえた、いわゆる多機能型の、そういったものをつくったらいいのではないかとこのように考えておりますし、それをつくることによつての、いわゆる駅周辺の、非常に皆さんの見る目というのは違ってくる。将来、人口が減って行って、本当に縮む時代の中でどこを中心にするのか、こういった方向からすると、早目にそういったものをつくって、そして、やはり中心をしっかりしないと、あの周辺はよくなるということにもなると思います。できればそういう方向でいきたいなど。いろいろな検討会を踏まえて、早目に決定をして、進めていくようにしていきたいと思つています。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（呷 清悦君） 質問に対して、いろいろ町長から考えを伺いました。

まず、大まかなところでいけば、全体として間違いない方向で検討が進められていると感じました。とにかくいろいろな専門家の意見、町民の意見を取り入れて、これ以上はないというぐらいの最高の計画ができるよう期待して、私の質問は以上で終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、4番議員、呷清悦君の質問を終わります。

なお、先ほど1番二ツ森議員の質問の中で、町長答弁の一部修正がありますので、答弁をお願いします。

町長。

○町長（小又 勉君） 一つ間違つて答弁いたしました。

おわびをして訂正をしたいと思います。

これまでの婚活事業の実績、成果のところ、参加者の詳細で、4回の事業の合計、男性参加者45人、女性参加者36人、合計71人と申し上げましたが、81人。足し算の違ひがありました。81人が正解ですので、おわびさせていただきます。

○議長（田嶋輝雄君） 二ツ森議員、よろしいですか。

（「はい」と言う）

○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会し、明日の本会議は午前10時から再開します。

お疲れさまでした。御苦労さま。

散会 午後 0時05分